

安曇野市つながりひろがる協働推進委員会 会議概要

1	会 議 名	令和6年度 第1回安曇野市つながりひろがる協働推進委員会
2	日 時	令和6年8月9日(金) 午前9時30分から午前11時50分
3	会 場	安曇野市役所本庁舎 3階 共用会議室 307
4	出 席 者	磯野会長、細川副会長、等々力委員、宇都委員、大澤委員、夏目委員、鈴木委員、小澤委員、川崎委員 計9名
5	市側出席者	吉田市民生活部長、地域づくり課 保科課長、金子係長、平林主任、百瀬主任
6	公開・非公開の別	公開
7	傍聴人	0人 記者 0人
8	会議概要作成年月日	令和6年8月16日

協 議 事 項 等

1 概要

(1) 開会

(2) 会長あいさつ

(3) 自己紹介

(4) 報告・説明事項

① 安曇野市つながりひろがる協働推進委員会設置要綱について

(会長)

- ・第一条の委員会設置の趣旨について、改正前から「推進」の文言が消えてしまったが。

(事務局)

- ・「推進」の趣旨も含まれる。

② 安曇野市つながりひろがる協働推進計画について

(委員)

- ・サポートセンター拠点整備の進捗状況はどうなっているか。例えば明科で計画されているアウトドア拠点に相乗りするような形はどうか。

(事務局)

- ・場所が見つからず現状進んでいない。

(委員)

- ・社協との連携は。

(事務局)

- ・社協ボランティアセンター登録団体とサポートセンター登録団体について、情報共有できる仕組みなどを意見交換した。

(副会長)

- ・サポートセンターはすぐにできなくても、恒常的に集える場は確保していただきたい。

③ 令和6年度安曇野市市民活動サポートセンター事業実施状況について

(会長)

- ・センター通信を読みやすく工夫してもらえるとよい。

(委員)

- ・市民活動セミナーの参加者の年齢層が見えると問題点もはっきりしてくるので、年齢層も資料に掲載してもらいたい。

④ 令和6年度市が市民等と実施する協働事業について

(委員)

- ・明科中学校との協働事業はコミュニティスクールと関連があるのか。地域とつながりが持てるとよいと思う。

(副会長)

- ・細萱区でしめ縄づくりをした事例がある。学校の外に出て、そこでつながりを持って活動をしていけるといい。

(委員)

- ・協力する団体側は準備ができているが、先生次第という部分も大きい。

(委員)

- ・学校現場は忙しくなかなか難しいので、先生と地域の団体とのコーディネートが必要。

～～～ 休憩 ～～～

(5) 協議事項

① 安曇野市自治基本条例の検証等について

(事務局)

- ・社会情勢等に適合しているか検討する。見直しのための委員会は別途設置しないが、この委員会の中で意見をいただきたい。また市民にも意見をいただく中で改正の可否について検証していきたい。
- ・事前に各条例等との整合性の確認を各課へ依頼したところ2点挙がった。1点目は、第4条第2項の「国籍、民族、言語、宗教又は…」の箇所が、多文化の視点に偏っているのではないかと意見だった。多様性を尊重し合う共生社会づくり条例に合わせて「年齢、性別、障がいの有無」といった表現を加えたらどうかという意見。
- ・2点目は、「事業者」も重要な役割を担っているため、第2, 3, 4章に市民、市議会、市のそれぞれの役割や責務が定められているが、ここに「事業者」を加えるかという意見だった。

(委員)

- ・条例の前文に「市民一人一人に…後世に伝える役割がある」とある。
- ・現世代だけではなく、これから生まれてくる世代の権利を意識した理念としてもいいのではないか。そうした理念を条文に取り入れた自治体はまだ無いと思う。

(委員)

- ・市民参画を促す機会として附属機関があると思うが、条文に附属機関を加える際にはどのように議論されたか。

(事務局)

- ・附属機関は地方自治法に定められており、市民参画を促す機会ではなく、市民参画の仕組みとして条例に盛り込まれたと思われる。

(副会長)

- ・条例自体を変えていく必要はない。後世に伝える役割があると前文で謳っているので、条例としては十分。

(委員)

- ・後世の彼らの権利はどうするか、といったところで、法律上の権利は与えられないが、そうした

考えを持って市政をしていく視点も大切。

(委員)

- ・フューチャーデザインのワークショップが各地で行われている。ワークショップは現代人として取り組む時間と、未来人になりきって取り組む時間に分かれて行われる。
- ・区に関しても、50年後に存在しているのかなど、そこにもフューチャーデザインの視点が必要なのかなと思う。今回の見直しで市民ワークショップを行う予定はあるのか。

(事務局)

- ・自治基本条例は、理念条例。現状は見直しの中で再度市民ワークショップを開くことは考えていない。この委員会で意見を聞くことと併せてパブコメを実施する予定でいる。

(会長)

- ・作成時点ではベストであっても、社会の現状に合わせて見直しは必要。
- ・市民が自治条例を知らない、自分ごとになっていないと感じる。分かりやすいものが必要と思う。
- ・生まれていない人の権利については確かにその通りと思うが、条例の中に後世の人の権利まで盛り込むのは難しい。
- ・区については現状を考えると、「発展」よりも「存続」を考えなければいけないのでは。

(副会長)

- ・自治基本条例は理念的な条例なので、今日この場でこうしよう、と言って変わるものではないことをまずは押さえた方がいいと思う。

(会長)

- ・それでは5年ごと、3年ごとの見直しの意義は何か。

(事務局)

- ・基本的には憲法ですべて謳われている理念条例なので、大きく変える必要はないという認識を持っているが、広く意見を伺いながら検証を進めていきたい。

(委員)

- ・区に参加したくない、あるいは高齢によって役割ができないために脱退する人が増えている。区だけではない第三の自治組織もこれからの在り方として必要になってきているのでは。
- ・古い考え方をアップデートする大事な検証だと思う。広くいろんな意見を募りながら最新のものに変わっていけばいいと思う。

(委員)

- ・高齢になって役を引き受けられない人が区をやめていくことが多い。地区の下部にある班の構成員が少ない。班を合併するなど、変えていくことが大事。

(委員)

- ・区について非常に負担を感じているなという部分がある。地域課題を解決する、支え合うという理念はそのとおりだが、支え合うにも高齢化で人材がいなのが現状と思う。

(6) その他

(7) 閉会